川崎市川崎区選挙管理委員会告示第35号

令和7年10月26日執行の川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙における、 公職選挙法(昭和25年法律第100号)第175条第2項に規定する期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに同条第1項に規定する選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の同条第3項本文及び同条第6項の規定による掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

令和7年10月17日

川崎市川崎区選挙管理委員会 委員長 倉 形 政 宏

1 場 所

川崎市川崎区東田町8番地 川崎市川崎区役所内 川崎市川崎区選挙管理委員会委員室

2 日 時

令和7年10月17日 午後5時30分